

第2回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和元年5月29日(水) 午後3時～午後5時55分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 平成30年度南区長マニフェストについて
 - (2) 平成31年度南区長マニフェスト(南区組織目標)について
 - (3) 附属機関等の委員の推薦について
にいがた南区創生会議全体会委員
南区第1層支え合いのしくみづくり会議(協議体)構成員
新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員
新潟市防災会議委員
新潟市国民保護協議会委員
 - 3 報告・連絡事項(南区分)
 - (1) 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成30年度進捗状況及び第3次実施計画について(地域総務課)
 - (2) 部会報告
 - (3) 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について(地域総務課)
 - (4) 第1回南区教育ミーティングの開催について(7月31日(水))
(教育支援センター)
 - (5) 白根大風合戦の開催について(産業振興課)
 - (6) 南区管内の主要工事について(建設課)
 - (7) その他
 - 4 次回全体会の日程について
6月26日(水) 南区役所 午後2時から
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料1-1 区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストについて
- 資料1-2 地域(区)における自治の深化に向けて<区民との協働>
- 資料1-3 平成30年度南区長マニフェスト
- 資料2 平成31年度南区長マニフェスト(南区組織目標)
- 資料3-1 にいがた南区創生会議全体会委員のご推薦について(お願い)
- 資料3-2 南区第1層支え合いのしくみづくり会議(協議体)構成員のご推薦について(依頼)
- 資料3-3 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について(依頼)
- 資料3-4 新潟市防災会議委員の推薦について(依頼)
- 資料3-5 新潟市国民保護協議会委員の推薦について(依頼)
- 資料4-1 区ビジョンPDCAサイクルイメージ
- 資料4-2 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成30年度進捗状況について
- 資料4-3 南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画
- 資料6 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
- 資料7 南区管内の主要工事について

当日配布資料

- 資料5 部会報告
- その他資料 令和元年度白根大風合戦パンフレット

出席委員： 齋藤栄樹委員， 栗田修二委員， 須戸官一委員， 久保安夫委員，
小林 誠委員， 川村朋生委員， 有田正己委員， 本永裕子委員，
鞠子幸一委員， 冨井 敦委員， 笹川和代委員， 渡邊直樹委員，
関根功雄委員， 寺澤和江委員， 渡邊喜夫委員， 小嶋ノリ委員，
長澤文彦委員， 森澤達矢委員， 中野裕子委員， 大那 孝委員，
町屋参吉委員， 山宮勇雄委員， 鈴木照子委員， 松尾正行委員，
田中容子委員， 阿部隆一委員， 和泉美春委員， 小田信雄委員
以上28名

欠席委員： 梅津繁明委員， 早見真由美委員

事務局：(南区) 渡辺区長， 高野副区长， 内藤区民生活課長， 田中健康福祉課長，
五十嵐産業振興課長， 赤塚建設課長， 島倉味方出張所長，
登石月潟出張所長， 長谷部南区教育支援センター所長，
和田白根地区公民館長， 佐藤地域総務課長補佐，
藤村地域総務課長補佐， 地域総務課職員

報道 2名 (新潟日报社， 建設速报社)
傍聴者 1名

(午後3時00分)

1 開 会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) 昨日まで大変な暑さで，まだ汗をかく体になっていないときだったので，恐らく変調をきたした方も多かったのではないかと考えている。そんな中，本日，大変多くの方から第2回の南区自治協議会に出席をいただいている。皆様方の意欲を感じるし，熱意も感じる。ありがとうございます。

今月11日，12日，私ども新潟市においてG20農業大臣会合が開催された。私ども南区でも最先端の農業が世界に紹介されていた。新潟日報にも掲載されたことだが，南区のハイテクの農業を大臣の皆様方に見学していただいているから，江南区の北方文化博物館(旧伊藤邸)で館内をご案内いただいたり，江南区の名産を召し上がっていただいたりした。そのとき，神田館長がおいでの大臣にプレゼントした品物が，こういう漢詩が書かれた扇子であった。唐の李紳という方の「農を憫(あわれ)む」という漢詩である。禾(か)を鋤(す)いて，日午(ご)に当る。汗は滴(したた)る禾下(かか)の土。だれが知るや，盤中の餐。粒粒，皆辛苦なるを。大変，有名な絶句である。私も大好きだが，冒頭，汗をかかなくなると申した。現代，農業だけでなく，すべての面で行政は行政で，私ども組織は組織で，自らが汗をかいて行動を起こす，アクションに変えるということが非常に薄くなってきた。もちろん南区で紹介したハイテク最先端のことも将来にとっては極めて重要なことであるが，伊藤家の家訓として残っている，だれが知るか，一粒一粒のお米がすべて農民の汗の結晶なのだ。大事に食べようという食料の基本を訴えることも，また大事かと思っている。神田館長，そここのところのタイミングを絶妙にとらえて，各国の大臣，アルゼンチンから中東のアラビア諸国の大臣に至るまでプレゼントしておられた。

私たち，言うことは言う，議論することは議論する。そして，どうアクションを起こし，汗を流し，市民と行政と協働すること，これがどこまでできるか。第7期の私ども自治協議会に課せられた大きな使命と思っている。そんな意味で，本日の大勢の方の出席の熱意に感激もしているし，一緒に汗をかき，すばらしい南区を作っていく行動の原点にしようではないか。本日，幸いにも後ほど報告いただくが，まちづくり活動サポート事業にたくさんのコミュニティを中心とする地域の皆さん方からアイデアと熱意と，そして地域を育てていく，地域を見守っていくという愛情の行動を頂戴している。大変な頼もしさを感じた。どうかそれらが順調にすくすくと伸びていくためにも，私たちの議論を大事にしていきたいと思っている。本日は，いろいろとお忙しか

ったにもかかわらず、おそろいを頂いたことを感謝申し上げ、第2回の南区自治協議会を開会する。

2 議事

(1) 平成30年度南区長マニフェストについて

(2) 平成31年度南区長マニフェスト（組織目標）について

○議長（小田会長） 次第第2（1）平成30年度南区長マニフェスト（2）平成31年度南区長マニフェスト（組織目標）についてを議題とする。なお、関連があるので、一括して渡辺区長、高野副区長から説明を頂く。

○事務局（高野副区長） 本日、区長から区長マニフェストについてご説明するが、その前に区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストの関係性、そしてマニフェストへの意見聴取の趣旨について、前段でご説明したいと思う。お配りしている資料1-1をご覧ください。まず、1 区の取り組み全体イメージ図である。これは区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストをはじめとした区が行う取り組みの体系について、全体イメージを図で表したものである。一番左上のにいがた未来ビジョンは、市のまちづくりの理念、目指す都市像を設定し、これらを実現するための基本的な政策・施策を定めている市の最上位計画、総合計画である。また、そこには各区の目指す将来像、姿を記載した区ビジョン基本方針を定めている。市の最上位計画であるにいがた未来ビジョンに基づいて、区のまちづくりの方針を明らかにし、その方針を実現するために必要な政策・施策を定めているものが中ほどにある区ビジョンまちづくり計画である。これら行政計画は、平成27年度を初年度として、平成34年度までの8年間の計画期間となっている。イメージ図の右側にある区ビジョンまちづくり計画実施計画、そして区長マニフェスト、中ほどの区ビジョンまちづくり計画の方向性を受けて、それを推進するため、重点的に取り組む事項を工程や数値目標を示しながら、具体の事業を搭載したものである。

次に、2 比較表をご覧ください。これは実施計画と区長マニフェストの性格の違いなどを比較したものである。まず、位置づけだが、実施計画は区ビジョンまちづくり計画を推進するため、2か年の具体的な取り組み事項を網羅的に記載したものである。平成30年度は、第2次実施計画の最終年度となり、第3次実施計画は、平成31年度（令和元年度）から平成32年度（令和2年度）までが計画の期間となっている。一方、右の区長マニフェストは、区長が区役所の長として1年間に特に重点的に取り組む事項を記載した、いわば公約、目標ということである。特長としては、実施計画が網羅的、総合的なものであるのに対して、区長マニフェストは1年間の中で成果を出す事業を特に選択的、集中的に搭載をしている。取り組みの期間は、実施計画が2か年で工程管理、ローリングを行うのに対して、区長マニフェストは1年間で工程管理を行っている。以上が、区ビジョンまちづくり計画実施計画と区長マニフェストの全体像とそれぞれの違いについてである。

次に、平成30年度区長マニフェストについて、今回の自治協議会で委員の皆様から、ご意見を頂く趣旨についてご説明する。資料1-2をご覧ください。本市では、市民力・地域力により協働で地域自治を推進するため、いくつかの取り組みを行っている。資料の中ほどに書かれている区政運営にかかる評価の仕組みづくりも、その一つである。区自治協議会とさらなる協働によるまちづくりを推進するため、区自治協議会条例第6条の規定により、参考意見聴取として区の評価に対してご意見を頂くものである。そのことに則り、区の重点的取り組み事項である区長マニフェストに対する区の自己評価をご確認いただくとともに、改善すべき点などについて、ご意見を頂戴したいと考えている。

下のスケジュール、流れについてである。昨年5月の自治協議会において、重点取り組み事項、区長マニフェストを説明した。そして今回、今年の3月に区が実施した自己評価について、自治協議会の皆様からご意見を頂き、今後の効果、効率的な事業実施の参考とするとともに、次年度、令和2年度の予算編成の参考に活かしていくというものである。私からの説明は以上である。

○渡辺区長 私のほうから、区長マニフェストについて、説明させていただく。前段、皆さんにお配りしていた「新潟市地区別世帯人口調」をまずご覧いただければと思う。新潟市全体がどれだけ人口減少が進んでいるかという状況を区別に表したものである。平成19年3月31日の時

点と今年の3月31日を比較したものである。世帯数を見ていただくと、人口は減っているのだが、世帯が4万世帯くらい増えているという状況になっている。人口を見ていただくと、合併当時81万市民というように言われていたが、これが政令市になったときには80万2,000人、今年の3月が78万9,000人という状況である。1.6パーセント減ということである。南区を見ていただくと、世帯は約2,000件増えていると。人口は見ていただいたとおり、3,500人減っているということである。この予測でいくと、大体、年間300人ずつ減っていくので、単純に4万4,700だから、あと16年くらいすると4万人を割るという状況が生まれるということである。

減少率を見ていただくと、一番高いのが西蒲区。平均で10.7パーセントである。南区においては7.3パーセント、減少率が高いほうから2番目にあるということである。次が北区や秋葉区となっていくが、増えている区もあるということである。東区内において45.5%や47.5%の増減があるが、区役所の移転によって、管轄地区が変わったということで、これはあまり移動がないと考えてもらえればよいと思う。

今日、私が調べてきたのが、高齢化率である。65歳以上の人口割合を、今年の4月1日現在で申し上げる。市は29パーセント、南区は29.3パーセントである。ほぼ新潟市の平均とこの南区の平均、高齢化率は同じだと。ちょうど団塊の世代が75歳になる年代、2025年問題と言われている、ここでどのくらいに差が出てくるかと申し上げると、市全体で31.3パーセントになる見込みということである。それから南区である。今までは市の平均とほぼ同じだったが、2025年になると南区は35.4パーセントになる見込みだということ、やはりこれが時代の流れであって、こういうことをふまえながらいろいろな事業に取り組んでいかなければならない。私も公募区長で3年前、応募させていただいて、これらの現状と課題というものをよく読ませていただいてやってきた、基本的にこういう課題があるということをもまえて、いろいろな事業に取り組んできたつもりである。

資料1-3、区長マニフェストについて説明をさせていただく。

平成30年度の区長マニフェストだが、区ビジョンの将来像というものが、中段に書いてあるが、「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち」の実現ということである。そのために区ビジョンにうたわれている1から4について、いろいろな取り組みをしていこうということである。

まず一つ目のひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまちづくりを目指すということで、裏のページへ行っていただくと、主な取り組みが、総合防災訓練以下、こういう事業に取り組もうということで、この目標、指標を設けてやってきたが、設定数が五つ、達成数が三つということである。

2番目、その一番下のところである。だれもが快適に移動できる交通の利便性の高いまちづくりを目指すということである。これについても、右のページへ行っていただいて、区バスの運行事業や三つほどの取り組みを指標を設けてやっていこうということである。これについては設定数で3、達成数で2ということである。

3番目、農商工連携が、新たな活力を生み出すまちを目指すということで、裏のページへ行っていただいて、お土産アイデアコンテスト等から、空き店舗等の活用というここまでの事業に取り組もうということである。これについては、設定数で4、達成数で3である。

4番目、大風が舞い、獅子が跳ね、ルレクチエが実るまちを目指すということで、右側のページへ行っていただくと、主な取り組みとして公式PRツイッターの運営や集客を進めようという取り組みである。これについては設定数で3、達成数で1ということである。その内容が次のページ以下に書いてある。A3の見開きを見ていただきたいと思う。

自己評価は、達成しているものは達成で、おおむね達成ということが2点あると先ほど申し上げたとおりだが、まず地域総務課の事業で防災関係の事業であるが、総合防災訓練により多くの方から集まっていたり、防災意識を高めていこうという事業については、昨年度は3,163名の方から参加いただいて達成できたということだし、次が空き家調査をやろうということで、多分、この空き家調査を区全域でやっているのは、ほかの区にない。ここだけである。約600件の空き家が判明した。この活用をどうやっていくかということもこれからまた皆さんとお

話ししながらやっていこうと思っているが、一応、目標はすべての自治会で空き家調査をやること。実際、職員が行って、現地調査もしている。その中で600件の空き家があると。今もまたいろいろな変化があれば報告いただいているので、これはまた地図上に落として、情報として宅建組合等にお示ししながら活用について取り組んでいこうということで考えている。

2番目。健康福祉課は、ミニドック型健診を何とか500人というような目標を持ってやっていたが、結果として360名の健診で終わったということである。血管年齢の測定については、健康に関心を持っていただこうということで、皆さんから血管年齢を調べてもらおうという取り組みも、あらゆるイベントを通じてやってきた。結果、1,774名の方からきちんと測っていただいたということで、おおむね達成ということにさせていただいている。

次は地域の茶の間である。2025年問題に対応するために、お茶の間の数を増やしていこうということである。私は3年前に70を目指すということで、この自治協議会で申し上げたが、残念ながら昨年度、終わった時点で60と。今年はまだ四つくらい増やしていきたいという目標で、若干、これよりも多くなるように頑張っていきたいと思っている。

子育て支援リーダーの育成である。子育て支援リーダーは、毎年、辞める方もいらっしゃるの、この数を維持することが非常に課題である。昨年度は3人の方が辞めて、5人新しく子育て支援リーダーになっていただいたということで20名確保できているので、達成ということである。

障がい者施設ワークセンターの皆さんから頑張って作っていただいたものをいろいろなところで販売して、障がい者の方々が報酬を少しでも増やしていきたいということでやってきたが、もち麦等の加工品を作って、これについてははっきりした数字はまだ分からないが、確実にワークセンターの障がい者の皆さんの賃金が上がっているということも聞いている。

2番目である。これは区バスの運行事業である。右側のところを見ていただくとおおむね達成ということになるが、見ていただくと大人は増えている、残念ながら中高生が大幅に減っているという状況である。小学生はあまり変わっていないということだが、やはり中高生が減少しているということは、白根高校の学級減ということもあったので、そういうところが影響しているのかと、私なりに分析している。

次は、白根バイパスの開通のために、その後、8号の道路空間をこれからどうやって利用していこうかということである。白根バイパスができた後、やはりまちの空洞化が始まっており、何店舗か撤退も考えているということなので、これについても、今、創生会議の皆さんと一緒にあって、この旧8号の空間をどうやって活用していくかということをもみんなで考えていただいている。

建設課の最後のところだが、発注率を75パーセントしていこうということだが、これは内部の問題なので、来年からはこの目標は掲げないが、目標は達成できているということである。

次のページへ行っていただき、農商工連携である。南区の工芸品、農作物を活用していこうということで、右側に書いてあるが、お土産品アイデアコンテストでいくつかのものが販売されている。ルレクチェブランディング事業ということで、ルレクチェウォーター、ルレクチェのフルーツ、ビールと、こういうものが販売されるようになってきたということである。これは、達成できたのではないかということである。下は、プロモーションをやっていこうということなのだが、それもいくつかのイベントに参加させていただいて達成できているということである。

産業振興課の部分である。堆肥散布の関係で、昨年度は目標を達成できなかった。なぜかというと、ここに書いてあるとおり、散布時期の9月に台風が増えて、なかなか田んぼに撒けなかったという状況があって達成することができなかった。

あとは田んぼダム、まさに南区が水害に弱い地区でもあるということ、まずは田んぼに水をためていただこうということで、約6,000ヘクタールあるが、そのうちの6割近く田んぼダムに協力いただいているという状況である。

農業特区の関係が11番である。ここに書いてあるとおり、先ほど、会長のあいさつにもあったが、ICT農業を進めていこうということである。いろいろな規制緩和を使って、農業を進めていこうということで、これもJRファームが今、臼井でやっていただいたりしている。あとはそこに書いてあるとおり、水田の肥培管理についてもICT農業を味方でやっていただいた経過

がある。

下の空き店舗や空き家の活用についても、いくつかそこに書いてあるとおり、活用させていただいたということである。

次のページへ行っていただき、これが大風が舞いというように書いてあるが、どちらかという情報発信を新たにやっということである。これも積極的に、メディア関係、今日、新潟日報がいらっというところ、こういうところに情報提供しながら、パブリシティをどんどん出してということである。ただ、パブリシティで出していくためには、ある程度、情報をどのように取材してもらうような形にしていくのかということが一番大事であり、注目度の高いものを厳選して、棚入れをしていくということである。

あとはツイッターである。今はほぼSNSの情報提供が主流である。ここにあるホームページのアクセス数である。これは年々減っていく。ただ、ホームページに入ってくれるのを待っているのではなく、積極的な情報発信がこれからは重要だということで、来年からホームページの数がどんどん減っていくと思うので、これを目標に掲げないということである。これからフェイスブック、ツイッター、この数を増やしてということで、その数を見ていただければ分かる通り、フェイスブックについては平成27年に比べて倍の方々がフォローにいただいているし、ツイッターについては当初、平成28年2月だったと思うが、そこから一気に増えて、今、問題になってはいるが、PR大使がNGTだったので、そういう影響もあってどんどん増えていったという経過があるといったところである。

文化施設の関係については、笹川邸については、今言ったNGTの皆さんの力で増加することができた。残念ながら大風と歴史の館は団体客が減っている。今は個人客が主流になっているので、団体客が来なくなっている。そういったところからの減少。大風と歴史の館は、10月7日、風と大地のめぐみのときに毎回、無料で入っていたが、昨年度は中止になった関係で減少している。そんなところからおおむね達成という状況になっている。私が今、申し上げたのは、平成30年度として達成できたものと、未達成のものも項目ごとにあったが、全体的な取り組みとしては、おおむね達成で終わっているということである。

先ほど言い忘れたが、障がい者の関係でいろいろな食品を作るということで目標に掲げてやってきた。新潟市で、健康づくりに対して応援できるような、健康づくり応援職員認定制度というものがあるが、3月12日にもち麦、これは「ゆうーわ」が作っていただいた大麦のβ-グルカンを使った商品が新潟市から認められるとシールを貼るようになるのだが、今そのシールをつけて販売できるようになったということである。

続いて、平成31年度に区としてどういう取り組みをしていくのかということである。資料2をご覧ください。

これは区長マニフェストと書いていないが、南区の組織目標と書いてある。私としては、マニフェストと置き換えていただいてもけっこうだ。今年からはマニフェストという言葉ではなく、組織目標にしようということもあったので、こういう形になっているが、これは皆さんに対して、今年もこれについては頑張るぞということをお約束させていただく意味で、マニフェストと置き換えていただければけっこうだと思う。

重点目標は、真ん中のところを見ていただくと、1から5まで、今までは区ビジョンの中の目指す姿というものが、項目になっていたが、今年からは重点的に取り組む事業ということで五つ挙げさせていただいている。

次のページへ行っていただくと、重点指標の一覧表である。これは先ほどの平成30年度と見比べていただければ分かるが、まず1番、今年も総合防災訓練をしっかりとやっていくぞということで、11月17日に総合防災訓練を実施させていただきたいと思っている。

空き家の調査が終わったので、これからは各地域と一緒に空き家相談会をしっかりとやっていくということである。これは皆さんと相談しながら、随時更新するというシステムになっているので、これもやっていきたいということである。

次に2番だが、前の番号でいくと10番になる。田んぼダムは防災のためにしっかりとやっていくということ、これは農業協同組合等の協力を得ないとなかなかできないものだから、この田んぼダムの実施面積についても、しっかりと増やしていくということ、減災という形での

取り組みとさせていただいている。

次に、2つ目の項目である。健康意識を高めていこうということである。ミニドック型集団健診受診者は、昨年500人という目標で360人しかいかなかったという結果だったので、今年は少し控えめに400人を目標そうと。なかなか企業の方々のところへ行って参加をお願いして、いろいろな会社に行って、はかろう体重！を何とかやっていただきたいということで回った。そういうこともいろいろやりながらも、若干の伸びしかできなかったということもあるので、それは400人を目標そうと。基本的には、私どもは、合併前の受診率39パーセント、とりあえずここまでは持っていこうということで、目標を持っている。そこに書いてあるように、平成30年度が受診率で37.1パーセント。今年末には39パーセントに達成できるだろうと思っている。

地域包括ケアである。地域の茶の間設置件数は、60が実績として残ったので、もう3件、何とか増やしていこうということで、今年に入って庄瀬の「ままや」がお茶の間を開設していただいて、これは総合事業に対応するものなので1件増加している。あと2件、何とか各地区からお茶の間を作っていただきたい。

子育て支援リーダーについても、辞める方もいらっしゃるので、それを差し引きして、2人増やしていこうということである。南区においては、子育てについては、ほかの区に比べて充実していると、私は思っている。だから、こういう子育て支援リーダーが増えることによって、さらにサービスが向上できるのではないかと思っている。

次に、3つ目の項目の6番、これは前の番号と同じである。区バス運行事業である。これも一番大事なのが、収支率が30パーセントを超えなければ、この区バスについては廃止するという方向が打ち出されているので、何とか収支率を30パーセント維持すること。デマンドタクシーについても、今以上に乗っていただきたいと思うが、ただ、デマンドタクシーについては、お年寄りが1人乗らなくなると、年間通すと100単位で減ってきている。そういうこともあるので、これについても維持することは難しいが、最低2,000は確保していこうということである。今年度は昨年度並みの目標を持ってやっっていこうということである。

次が、コミュニティ懇談会、創生会議の参加。これは先ほど、副区長が話したように、皆さんとの協働という意味でも、非常に重要だということで、できればコミュニティ懇談会を各地区で開催させていただきたいと思っている。

先ほど申した空洞化を何とか止めたいということもあって、まちなかの活性化のために、創生会議とさまざまな取り組みをやっていこうということである。

8番は前回の7番だが、道路の空間利用を増やしていこうということでの建設課の目標で、まちなかの活性化部会を現状以上にやっていこうということで、今年は、旧8号の道路上を使って、創生会議がイベントをやっていただけると聞いているので、そういう取り組みについてもやっていきたいということである。

次のページはル レクチェ、まさに南区の果樹はもも、なし、ぶどう、これは県内で一番の産地である。ただ、ル レクチェは日本一の産地である。やはりこのル レクチェを何とかブランド化して、作る方々の収入を上げていきたい。後継者を作っていきたい。ブランド化することによって、収入が上がるということであれば後継者も増えていこうし、できるだけ安定した収入を確保していきたいということもある。昨年度作ったル レクチェウォーターも今年、販売されているが、これについても今、海外からこのル レクチェウォーターを自分のところで作ってみたいというオファーも来ているので、また皆さんには方向性ができたら報告させていただくが、基本的にこういうことをあわせて、世界のル レクチェにしていきたいということである。

10番目は空き家の活用ということで、何とか空洞化対策を講じていこうということだが、私も先般、「ぐーぐー」が今、作っておられるゲストハウスに泊まらせていただいた。まちなかにこういうものができると、ほかのところに影響を及ぼすのではないかと思っているので、しっかり周知しながら、その近くにまたお店ができるような形で頑張っていきたいということである。

先ほど申し上げた、障がい者施設のものについては、また販売する店舗を増やしていこうという目標を持ってやっっていこうと思っている。

次に、南区の農産物、観光資源ということで、交流人口の増加を増やすということである。こ

れも先ほど申し上げたように、ホームページではなくてツイッター、フェイスブックでさらに情報発信の仕掛けをしていくということである。今、ツイッターで言うと、約1,200件以上のツイート、情報提供をツイートと言うが、3年間で約1,200のツイートをしているわけだから、毎日のように情報提供している。これをやっていかないとだめである。それをやることによって、南区の情報がさらに伝わっていくと思っている。ただ、ホームページについては、補完的に入ってきた方々から情報収集してもらうということもあるので、ホームページはなくさないが、補完する形で置いておくということである。棚入れ件数についても、先ほど申し上げたとおり、これは職員の意識が大事である。

棚入れするかどうかというのは、職員の意識が大事なものだから、これについても、しっかりと職員の研修をしながら、増やしていきたいと思っている。

最後、笹川邸と大風の館だが、毎年、じり貧である。どうやったらこれを増やしていけるのかということと、あわせてどうやったら魅力を出せるのかということ、今、指定管理者にお願いしているが、これも再度、仕切り直して、新しい取り組みをしていかなければならないということ、きている。これについても、今年、頑張っていきたいと思っている。

番号で言うと前の8、先ほどの建設課の部分と特区の関係。特区については一つの規制緩和が全国でやられるとどこでも使えるようになるから、これについては、目標から外して、この二つについては削除させてもらったが、あとはほぼ昨年と同じような目標を持ってやっていこうということである。行政だけでは、この目標達成はできない。ぜひ皆さんからご協力、ご支援をいただければと思う。

参考までに情報提供をさせていただく。3月10日に白根バイパスが開通して、北部工業団地の造成が始まっている。もう一つ、6月6日、白根のポンプ場がやっと通水式を迎えるということなので、今年の夏は今まで以上に安心・安全が高まると私は思っている。

あとはいろいろな民間の開発も進んでおり、例えば、北部工業団地の横にスーパーが来るとか、大通地区に今、いろいろな家の開発が進んでいるとか、高井橋も今年、開通を迎えるということになっているし、民間の企業の方々が交流人口を増やすための取り組み開発の計画も今、上がってきている。これについても事業者と一緒に、この南区がさらに発展するために、区としても頑張っていきたいと思っている。

少し長くなったが、以上で終わる。よろしく願います。

○議長（小田会長） 昨年もそうだったが、私ども南区の自治協議会、一昨年、検討を加えた結果、区の政策の進め方が区民にとって本当に正しいものなのか。あるいはどれだけの効果があったのか。あるいはもっとほかのやり方があったのではないかと。これを逐一検証し、評価を加えていこうという自治協議会が果たすべき本来の役割に戻らせていただいた。大変難しいチャレンジだったが、この行動、アクションを起こさなければ、区のまちづくりが市民のものにはなっていないと判断したわけである。そこで今年度初めて委員に就任された方も、昨年度から引き続いてお務めをいただいている方も、事前の資料としてお読みをいただいたとは思いますが、なかなか複雑で理解が困難なところもあったやに思う。まず、区長マニフェストという表現が、組織目標に平成31年度から変わった。これは市長が交代された以上、新たな進め方の一つの手法であるから、当然といえば当然である。渡辺区長が申し上げたように、区長マニフェストと同一のものとして取っていただいてけっこうだと思うので、私どももそれに準じて進めさせていただく。

長い説明だった。高野副区長からの説明と概要についての説明。そして個々のものについては区長からお話をちょうだいした。個別案件については、昨年同様、おのおのの部会でさらに検証、検討を加えて、場合によっては全体会で発言を頂き、全員での評価検証にチャレンジをする。これからただいまの説明について、総論、総括的なものについて、若干不明な点があればお受けするので、発言いただきたい。

阿部隆一委員、ただいまのお二人の説明について、お感じになったことを発言いただきたい。

○阿部委員 私から2点の意見を述べたいと思う。区長マニフェストの中の地域総務課の6番の区バス運行の件についてだが、5月15日に第1部会でレクチャーを受け、そこでいろいろ資料を見せていただいた。確実に高校生が減っているということで、平成30年度の実績だが、人数が少なくなったというような資料を頂いた。私から、それはなぜなのかということ質問したと

きに、私立高校は自分たちでバスを運行して、生徒たちの交通の便の利便を図っているというお話だった。一方、県立高校、新潟市南区で唯一ある高校、白根高校は、県立高校なので、なかなかそういうシステムが入ってこない。しかし、これは南区内に高校がなくなるということは非常に重大な問題なので、何とかして県と市、あるいは地域と連携して、白根高校の交通の便の便宜を図っていただきたい。そういった思いが私の中にあり、例えば、近隣の駅から高校まで、あるいは新飯田、大通まで通うようなバスを運行することによって、生徒が増え、利便が図れる。そして、高校の実質的な数字が上がってくるといった効果があるのではないかと。実際、私も子供がもう卒業したが、そういうことであれば白根高校にぜひ通ってくれというような形があったかと思う。今、私も大通在住なものだから、自転車で通うにしても遠いし、なかなかバスで通うのであれば、新潟のほうに行こうかというような判断になってしまうが、そういうことを少し新潟県と新潟市、もしくはこの自治協議会で検討していただき、交通の便を図っていただく。そして青少年のバス利用を上げていただき、地域の核である、教育の核である高校を立ち直らせていただきたいと思って意見させていただいている。

2点目は、地域総務課の15番だろうか。文化施設の利用が落ちていると。私は、凧合戦協会の事務局長もやっており、凧合戦協会の理事からは、風と大地のめぐみになぜうちらが参加しなければいけないのだと。凧合戦にとってメリットがあるとは思えないという意見もちょうだいしている。そのイベントの見直しも少し図っていただき、集客を多くしてもらおうようなことを考えていただければと思うが、具体的には何があるのだろうかという、例えば、今回、平澤興(ひらさわこう)先生を語る会というのがあるが、ポジションとしてはあくまでも南区の内側でしかない記念講演会のように思っている。これもまた個人的な話で恐縮だが、私は子供が京都のほうの大学に行くようになり、京都に何回か行くようになった。そうすると、平澤興先生は、やはり京都大学の総長だと、もう一つは、曾我量深(りょうじん)先生は大谷大学の学長、こちらが約6年間、京都で学長、総長をされているのである。京都に行くときすぐ分かるのだが、大谷大学は非常にいい場所にある。まあ、京都大学も大変広大な面積を持った、アカデミーの中のトップである。大谷大学はご存じのとおり、真宗大谷派の宗教界の中のトップの大学である。このような大きな大学の総長、学長をされている曾我量深先生と平澤興先生がいるのだから、そちらの京都でこそ、こういったイベントを興して、さらにそこに新潟市南区からなぜそのような素晴らしいアカデミーな人が生まれてきたのか。その祖地を十分PRする機会を設けていただければ、逆に京都の人たちが、その出生地をぜひ見に行きたいというような流れになるのではないかと。やはりその存在感は非常に大きい。ぜひこういうことを検討していただき、外に出るようなイベントを多くしていただきたい。また、凧合戦も同じだが、凧合戦もやはり外に出ることによって、そこに初めてツイート、あるいはインスタグラムでこういうものがあつたよというようなことになると思うので、来ていただくのではなくて、私どもから出向いてそういったイベントを繰り広げたいと希望しているので、ぜひともこの2点をご検討していただければと思う。

○議長(小田会長) 阿部委員、なお部会でもお話し、検討を加えていただきたい。

中野裕子委員、初めての就任であるが、お感じになったことをどうぞ。

○中野委員 初めてのことなので、区長の昨年までのマニフェストの話だが、このようなことが行われてきたのだなということで、興味は持った。では私たち障がい者団体はどうすればいいのかということを考えていて、地域づくりに参加するとか、でも私たちは案外、こういうことよりももっと生活が大事なのである。生活とはほど遠いところがあって、全然違うところの課題は重くなって、それで興味は持った。

○議長(小田会長) また、部会でチャレンジをしていただきたい。

○鞠子委員 この資料を先日頂き、私なりにいろいろ見せていただいた。感想なのだが、当然、PDCAを回して平成30年度の反省を平成31年度に持ってきているという形だが、実直な感想で言うと、おおむね達成というのはどうかなという部分。というのは、例えば、一例で言うと、茶の間の件数を平成30年度、要するに平成29年度の実績が58件で、目標を64件にして、実際は60件でプラス2件だったと。それを平成31年度は63件にしようと。この書面だけ見ていると、主な取り組みなども、昨年と同じようなことが書いてあるので、分析をしてどうだこうだやって、目標値を立てたのかというのが不明なところである、正直言って、いろいろなこと

はやれていたと思う。ただ、紙的に見ただけではそう思えるというのが一つ。

このデータを毎回言うのだが、見える化がされていない。コミュニティ懇談会、コミュニティ協議会懇談会をやるにあたって、今回もそうだが、やはりうちのメンバーなども、私もそうだが、普段、別なことであおられていて、なかなか親密に見てられないこともある。確かに観光データとか、そういうものをホームページやITを使ったところに入れようというのは分かるが、このデータ等も見える化にするという意味において、ホームページを見たら、それこそ乗合バスほどのくらい乗っているのだから見える化したほうがいいのではないかとということである。見える化しておけば、何とかしようとか、こういう意見もとか、出てくるものだと思うので、あまり紙に置いてこうやって配られて、皆さんが今日、見ていただいたって、ああこんなものかと思うくらいのもので、毎回、それが見られるようにしておくという形の中でやれば、いろいろな意見が出てくる。

先ほど、区バスの話も出た、第1部会でもやっている。第1部会の中で言うと、小田会長なども、もう限界説もあるじゃないかと。人口が減ってくる、高齢者が増えてくる、やらなければいけないことは分かっている。だが、南区だけに区バスを回しているのでは無理だろう。だから、加茂市にも出すバスを出さなければいけないだろうし、西区にも出すバスをやらなければいけないだろうというものをやらないと人数が増えないというような形は、だれもが分かっている部分だったら、そういうことを来年できるか、再来年できるかは別にしても、載せるべきじゃないかと私なりにそう思う。やはりいろいろな条件、コミュニティ協議会を受ける側から立ってみて、私もコミュニティ協議会の会長をやっているが、2025年になって75歳以上の人が増えるということは、毎回、この前も篠田前市長とやり合ったが、地域活動を行える人たちがだんだん減ってくることは間違いない。大通であれだけ人がいるなど思っている中で、自分の生活のほうで大事で、定年が70歳になるとかと言われている中で、地域活動をする人が減ってくる。私は機械屋なので、ものを作るには4Mとよく言うのだが、私はプレス屋だが、材料があって、人がいて、機械があって、方法があって、ものができる。一番大事なものは、コミュニティにとっては人なので、いかに人にそういう情報を与えて、そこからどういう知恵を出させるか。ましてや人が減ってくる中で、やはり一番は見える化だと私は思う。そうすると、一人で考えるよりも10人で考えれば、浅知恵も多くなってくれば、少しは回るのではないかと。そういう時代に入ってきたのではないかと思うので、今回、平成31年度の重点目標のこれをホームページに載せていただいて、みんなが見られて、今、どういう状況なのかということも見ていって、自治協議会の中でも2週間前に紙をもらって、みんながここで何か意見を言ってもなかなか出てこないが、みんなが見ていけば、少しはそういう話も、ここでは出てくるのではないかとということ、意見として述べさせていただくということである。

○議長（小田会長） 昨年前期の評価のときにも、例えば、お茶の間のありようについて、ここで激論が交わされた。区長もそういう意見が委員の意見であれば、それはそれで方針に切り替えて言おうという発言を頂いたところである。今、各地域では、新潟市のお茶の間の概念、ありようがこれでいいのかということも含めて、新たな挑戦が始まっているところもある。鈴木委員、恐らくお気づきかと思うが、そういうチャレンジが始まっていることも確かなので、次からの部会で大いに議論を深めていただきたいと思います。今一人、総論の発言を頂く。

○渡邊（喜）委員 平成31年度の南区の資料のほうで、組織目標に掲げた重点目標の指標一覧表。その中で2番目の上から3番目である、健康福祉課。昨年度の血管年齢測定者数、2017年度は1,025人だったと。2018年度の実績は大幅に増えて1,774人だったと。今年2019年度は1,800人くらいだろうというように、少し極端に昨年と同じくらいの足並みということで、昨年の実績を見ると750人くらい増えているのに、なぜ今年はこんな横並びにしたのかというような根拠、もしくは何かあれば、右側のほうに目標達成状況というのがある。こういうところに、コメントしていただくと、より分かりがいいのではないかと。補足や参考指標というものも書いてあるが、これだけでは私としては理解できないのではないかと。

同じく一番最後の14番目、文化施設（重要文化財旧笹川家）先ほどもあったように、2018年度の実績は6,470人、今年6,000人くらいではないかと。今年より4

70人も減っている。そういうこともやはり右側のほうに、もし何らかの工事など、あるいは支障があるのであればコメントしていただくと非常にありがたいのだが、これだけではあれっという感じがするので、今後の運用について、書き方は再考をお願いしたいと思っている。

○議長（小田会長） どうだろうか、次回以降の部会の検討材料として、その辺のところをよく精査した数値を発表できるか。今、それでもなぜ横並びの数値にしたのかお話しただけか。

○事務局（高野副区長） 個々理由はあり、例えば、笹川邸においては、NGTのPR大使の関係で大幅に増えたということであり、これ以降、大使の活用が見込まれない中、実力的にはこのくらいなのかなと数値設定したところである。委員おっしゃるとおり、確かに指標の設定というのは大事な部分なので、補足のところでどういうことで設定したかということは、重要な情報だと思うので、記載の仕方について検討していきたいと考えている。

○議長（小田会長） 冒頭、申し上げたように、私ども自治協議会の最も大事とする行為である。区の政策の検証と評価。今後とも最重点課題として臨んでいくので、おのおのの三つの部会での議論を期待している。そして、その部会での行き着いた議論を提言なり、あるいは新たな意見集約として本会議に各部長を通じて提出していただいて、新たな区政政策に転換していきたいものだと思っている。ぜひ各部会での実質的な審議をお願いするところである。

（3）附属機関等の委員の推薦について

にいがた南区創生会議全体会委員

南区第1層支え合いのしくみづくり会議（協議体）構成員

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員

新潟市防災会議委員

新潟市国民保護協議会委員

○議長（小田会長） 次第2（3）附属期間等の委員の推薦について。附属機関の委員推薦の依頼が複数きている。このことについて、事務局から説明を頂く。

○事務局（高野副区長） 五つの附属機関より、南区自治協議会に対して委員の推薦依頼がきている。

まずはじめに、にいがた南区創生会議全体会委員の推薦である。お配りしている資料3-1をご覧ください。こちらは前委員である南区自治協議会前副会長の田村義三郎委員が3月末日をもって退任されたことに伴い空席となったことから、依頼があったものである。当会議は、民間主導による地域、民間事業者、行政協働の会議で、まちなか活性化、交流推進、交通など、区の活性化につながる事項についてさまざまな活動を行っている。今回は、その全体会の委員について1名の推薦をとということである。会議の開催は平日の夕方、開催回数としては年1回から2回程度ということである。

続いて、南区第1層支え合いのしくみづくり会議構成員の推薦についてである。資料3-2をご覧ください。こちら前構成員である南区自治協議会前副会長の青木智子委員が3月末を持って退任されることに伴い、今回、依頼があったものである。当会議は、地域包括ケア推進の取り組みに関することについて協議いただくものである。会議の開催は、平日の日中、開催回数としては1回2時間程度で年二、三回を予定している。

続いて、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会である。資料3-3をご覧ください。こちらは南区自治協議会から推薦の田中容子委員の任期が3月末日をもって満了となったことから、改めて推薦いただきたい旨の依頼である。当会議の内容は、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく推進計画の策定及び取り組みに対する評価、意見ということである。委嘱期間は平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2か年である。会議の開催は平日の日中、回数としては1回2時間程度で年一、二回ということである。

続いて、新潟市防災会議委員の推薦である。資料3-4をご覧ください。こちら南區自治協議会から推薦の鞠子委員の任期が3月末をもって満了となったことから、改めて推薦いただきたい旨の依頼である。委員の職務としては、地域防災計画の作成、見直し及びその実施の推進ということである。委嘱期間は委嘱の日から令和3年3月31日まで、年1回程度の会議を予定している。

最後に新潟市国民保護協議会委員である。資料3-5をご覧いただきたい。こちらは委員であった南区自治協議会前副会長田村委員が3月末日をもって退任されたことから、新たな委員を推薦するものである。委員の職務は市長の諮問に応じて、新潟市国民保護計画などの審議を行うものである。委嘱期間は委嘱の日から令和2年8月31日まで、3月中旬ごろに協議会を開催すると聞いている。ご審議のほど、よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、資料3-1から3-5に基づいて、高野副区長から説明を頂いた。いずれも自治協議会委員の辞任に伴う空席を埋めるもの。あるいは任期満了に伴う改選によるものである。皆様方からさまざまなご意見を頂戴したいところだが、過去の例及び今までの活動の実績、そして部会その他における活躍の状況を私のほうで、腹案を持っているので発表させてもらっていいだろうか。ありがとうございます。私のほうで考えてきた腹案を披露させてもらうので、ご審議をいただきたいと思う。

まず、新潟南区創生会議全体会の委員に、小林誠副会長にお願いしたいと思っている。小林委員いかがだろうか。ありがとうございます。

南区第1層支え合いのしくみづくり会議協議体の構成員に田中容子副会長から就任をいただきたいと思っている。田中委員いかがだろうか。ありがとうございます。

続いて、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員に笹川和代委員から就任していただきたいと思っているが、笹川委員いかがだろうか。ありがとうございます。

新潟市防災会議委員は前回に引き続き活躍をいただいている鞠子幸一委員から再びお願いしたいと思う。鞠子委員いかがだろうか。ありがとうございます。

新潟市国民保護協議会委員に田村前副会長代わって富井敦委員から就任いただきたいと思う。富井委員いかがだろうか。ありがとうございます。

今、5名の方から快い返事を頂戴した。確認する。新潟南区創生会議委員に小林誠委員、南区第1層支え合いのしくみづくり会議構成員に田中容子委員、新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員に笹川和代委員、新潟市防災会議委員に鞠子幸一委員、新潟市国民保護協議会委員に富井敦委員、以上の方から就任いただきたいと思う。ご承認を頂きたいと思う。よろしいか。ありがとうございます。満場一致でご理解を頂いた。

3 報告・連絡事項

(1) 南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成30年度進捗状況

及び第3次実施計画について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、次第3（1）南区区ビジョンまちづくり計画第2次実施計画の平成30年度進捗状況及び第3次実施計画について、地域総務課から説明を頂く。

○事務局（高野副区長） 南区区ビジョンまちづくり計画の進捗状況等についてご報告する。はじめにお配りしている資料4-1「区ビジョンPDCAサイクルイメージ」をご覧いただきたい。こちらは自治協議会と区ビジョンまちづくり計画の関係を分かりやすく説明するため、イメージで示したものである。区ビジョンに掲げるすべての事業は、ご覧いただいているPDCAサイクルにより、効率性、効果を重視し、最適化に努めているところである。行政経営は、区民の皆様の参加、協働なくしては成り立たないことから、今後も区ビジョンまちづくり計画においては、このサイクルを循環させて事業実施、目標達成に向けて取り組んでまいらる。

平成29年度から平成30年度までの第2次実施計画のうち、平成30年度の進捗状況と第3次実施計画についてご報告をする。資料4-2をご覧いただきたい。南区では平成27年から平成34年までの8年間のまちづくりの方針を示す、まちづくり計画を区自治協議会の皆様からのご意見を頂戴しながら策定した。区の将来像を目指して施策を展開しているところである。具体の事業については、変化の激しい社会環境、経済動向に対応するため、2か年ごとに実施計画を策定し、推進している。この表は、第2次実施計画の2年目となる平成30年度の事業について、施策体系別に達成状況を一覧にしたものである。右側のほうにある、平成30年度取り組みの内容数、全部で129件である。評価結果としては、達成が111件で全体の86.1パーセント、おおむね達成は16件で12.4パーセント、未達成は2件1.5パーセントであった。なお、評価の基準だが、達成は工程、数値目標100パーセント以上を達成したもの。おおむね達成は

100パーセント未満80パーセント以上を達成したもの。80パーセントに達していないものはすべて未達成とした。

続いて、2件の未達成の事業についてご説明する。一枚おめくりいただき二つ事業が書いてある。一つ目の未達成は事業番号32 体育施設の利用促進である。こちらは体育施設などの利用者数が目標値に達成しなかった。理由としては、白根カルチャーセンターの天井工事が昨年7月中旬からあり、3月初旬までの8か月間使用できなかったこと。加えて猛暑の影響により屋外施設の利用が減少したものである。

続いて、二つ目の未達成、事業番号51 農業経営法人化の促進である。こちらについては、法人の設立が目標だったが、法人化には至らなかった。理由としては、集落営農または法人化に向け、話し合いは実施したが、今後の営農について課題の解消に時間がかかるため、年度内の法人設立には至らなかった。よって未達成となっている。以上の評価結果により、達成、おおむね達成が98.5パーセントとなっていることから、平成30年度まちづくり計画については、おおむね達成できたのではないかと評価している。

その他の個々の事業については、後ほどご覧いただければと思う。

続いて、資料4-3をご覧いただきたい。こちらは第3次実施計画である。平成31年度から平成32年度までの2か年の重点的な取り組みをまとめている。先ほどの第2次実施計画の評価などをベースとして、各施策の方向性、取り組み、事業計画の精査を行い、取り組み内容や数値目標など修正を加え作成している。なお、平成31年度区長マニフェストに掲載の事業については網掛けして分かるようにしてある。第3次実施計画も第2次実施計画同様、毎年度進捗状況の評価を行い、区自治協議会の皆様にその内容を報告しながら取り組みを進めていきたいと考えている。

○議長（小田会長） 先ほどの協議の内容と重複する点もあるが、2年ごとにローリングをしているまちづくり計画第3次計画、平成29年度、平成30年度の事業について、この評価を受けて、次の第3次計画に移るわけだが、今の説明のうえでご意見、あるいは不明な点があれば、発言を頂きたい。

○渡邊（喜）委員 安心して快適に暮らすまちづくり、4ページの1番である。無線テストの回数が年1回と減らされているが、これはある意味で、いざというときに無線が故障していたかどうかということが年1回では難しいのではないかとということで、せめて半期ごと、できたら年最低2回くらいはやらないといけないのではないと思うが、なぜ今まで4回のを1回にされたか、その理由をまずお聞きしたいと思う。

○事務局（高野副区長） 南区独自のものは年1回やっているという現状であり、平成30年度については区独自のほか、業者委託のものを含めた回数載っている。今年度についてはそれがないことから、区独自の1回を載せているというところである。

○渡邊（喜）委員 業者との関係ということもあるかもしれないが、経費がそんなにかからないのであれば、やはり今までどおりやられるか、もしくは少なくとも3回、2回はやるということが、今後の防災対策上、必要ではないかと思うので、善処をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） ほかにご覧になってお気づきの点があればどうぞ。

○鞠子委員 しつこいようだが、確認だけが、今、高野副区長がおっしゃった80パーセント以上が達成で、冒頭お話しされたパーセンテージの達成か、おおむね達成かの率のところをもう一回。

○事務局（高野副区長） 達成というのが100パーセント以上、数値が上回ったもの。おおむね達成というのが100パーセント未満で80パーセント以上のものを整理上、おおむね達成ということ南区の独自のルールとしてやっている。

○鞠子委員 そうするとお茶の間のところだけで言うと、私がお家で書いてきたメモで言うと、平成29年度の実績が58件で、平成30年度の結果が60件だとなれば、増えたから、100パーセント以上だから達成なのか。

○事務局（高野副区長） 目標を上回れば達成ということになる。

○鞠子委員 目標なのか。

○事務局（高野副区長） 今、何ページを見ていらっしゃるか。

○**鞠子委員** 今のところで言うと、お茶の間だと何ページになるのか。

○**事務局（高野副区長）** どの部分をおっしゃっているのか分からなくてお聞きした。

○**鞠子委員** 今のこの南区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画とある。冒頭、副区長が言ったのが、目標値に対して100パーセントできたのは、要は第2次で達成とかというお話をされていたじゃないか。私を書いてきたメモで言うと、先ほど、渡辺区長のときにも冒頭、その話をしたかどうかは忘れたが、平成29年度のお茶の間の実績が58件だったと。平成30年度の目標が64件だったと。でも、結果は60件しかできなかったと。お茶の間だけで言うと。

○**事務局（高野副区長）** 平成30年度の区長マニフェストの例を取ると、茶の間の件数については目標が平成30年度は64件、実績は60件、割返すと93.7%なので、80パーセント以上を超えているので、こちらについてはおおむね達成という整理をかけている。

○**議長（小田会長）** 鞠子委員は、58の実績が60になったのだから、もう100を超えているから達成だというとならえ方なのだろう。

○**鞠子委員** なのかと思ったので。

○**議長（小田会長）** 今の副区長の説明は、目標数値が64に対して実績が60であるから80パーセント台の達成率でおおむね達成であるという説明である。

○**鞠子委員** 分かった。もう一つだが、今の体育施設の問題で、32番で平成31年度の目標は平成29年度の31万3,000人と同じ数値にしてあるだろう。高野区長は、体育館を工事しているとか、夏は暑かったから数が減ったよとおっしゃった。それで平成31年度が同じ数値だったら、また今年の夏が暑くて、どこかが雨漏れして工事をやったら、また同じになるのだろう。というのがおかしいのではないかということで、私が言いたいことは、体育館施設の利用促進という一つの言葉の中で言わせていただくと、私もこの前、カルチャーセンターに行って、あそこのところの何とか教室などいっぱい貼ってあるだろう。ああいうものを見て、ああこういう卓球をやれるのだとか、バスケがやれるのだかというのを見てきた。やはりそういうものがPRをすればとか、一つである。そういうものがこの取り組み内容の中に入れておかないと、自然現象や定期的なものが入ってきたら数字が下がってしまうのではなくて、やはりやれることをどのようにやるかということや載せることも一つの取り組み内容に記載すべき内容ではないかと思うわけだ。だから、結果、最初の話もそうだが、やはり出た結果に対する分析をどのようにして、次にどのように落とし込むということが足りない。実直に言わせていただくと足りないという形を警告として発したい。そうでないと、また同じで、来年のまたここで同じ話が出てくる。でも、申し訳ないが、私は来年になったらここではもう忘れていた。だが、やはりそういうことをカルチャーセンターに置いてあるカタログを、例えばイオンのあそこのところに持ってきたというだけでも違うんじゃないかとか、そういう活動を書きいただければ、こういうことはやったのだが、結果とすればこうだったという話になるのではないかという意見である。

○**事務局（高野副区長）** 平成30年度の体育施設の目標設定については、本来31万3,000人という目標を下方修正する必要もあったかと思っている。工事については予測されていた。ただ、南区の体育施設の実力は大体、このくらいのもんという理解であり、この数字は何とか頑張っていきたいということで、平成31年度はこの数字をあげているところである。加えて、委員おっしゃるとおり、PR周知は大事だと思っているので、それは一生懸命、進めていきたいと思っており、議会の委員会でも、利用率向上というのは求められているところなので、精一杯頑張りたい。

○**議長（小田会長）** 6期の自治協議会がスタートしたときから、PDCAの文字が話されたり、資料に表れてきた。今、こうやって考え方の中心としてイメージ図が表現されるようになった。自治協議会の議論のたまものだと思っている。今、鞠子委員がお話しされたこと、Dの実践。これが冒頭のあいさつのときに申し上げた汗をかく。具体的な汗を行政も、区民も、ともにかくということである。これがよりシビアに、より具体的におのおのにチャレンジしていくことが必要だろうと思っている。今、私たちは、これから部会の中で評価、チェックをさらに進めて、新たなアクションを呼び起こしていくつもりである。

○**渡邊（喜）委員** 高齢者の立場から言えば、事業番号29、高齢者の介護予防と社会参加。この上のほう、老人福祉センターの指定管理者による生きがい推進事業の実施支援。この中で楽友

荘は昨年11回やっているのに、今年はたった2回だということで、指定管理者がそのように通告したのだからどうか分からないが、大幅に減少している。そうすると、本来の看板である生きがい事業推進の実施に比べると、だいぶ後退しているなということが一番大きな印象だが、このような場合、例えば、区の指導というのは一切ないと理解していいのだろうか。それとも今後、こういうことも、今現在もあって、今、一生懸命に話し合い中だということのかどうか。その辺をお聞きしたいと思う。

○田中健康福祉課長 それぞれの指定管理者の例年の実力というか、提案のことから、例年だと45回、2回、2回ということでやっていたが、平成30年度においては、やりやすい、取り組みやすい体操があり、それで回数を稼いだという形で、基本的には例年45回、2回、2回ということで、指定管理者のほうでやっていただいているし、また当然その事業をやるときには相談しながらさせていただいているところである。中身によってやはり、毎年、同じことをやっているわけではないので、そのときによって増えることもあるし、減ることもあるというところである。ここは最低限やるべき回数として、事業者とはお話しさせていただいている。多くやっていただいたことは非常にありがたいことだと思っている。

○渡邊(喜)委員 内容としては分かったが、しかし一応、ある一定の枠でこういう推薦事業というのは実施されていると思うので、大幅に違って、軽い体操で終わっているということと、内容が若干違うのではないかと思う。今後、もっと検討させていただいて、やはりより実態に近い、そういう推進事業として実行されることを望む。

○田中健康福祉課長 先ほどの繰り返しになるが、中身によってどうしても回数が違うので、毎年同じことをやっていたら同じ回数だが、ものによっては回数が増えることもあるし、減ることもあるし、その程度も変わるので、その事業については相談しながらさせていただきたいと思っている。

○議長(小田会長) コミュニティ協議会の会長たちは2月の会議の内容を記憶されている方もいらっしゃると思うが、もし補足があればどうぞ。ご存じなのは鞠子委員しかいないだろうか。ほかにどうぞ。

○松尾委員 今、体育施設の利用促進ということで少しあったわけだが、実際、31万3,000人と目標があるわけだが、昨年の7月から工事があったということで、かなり利用者が減ったと思うので、その辺は考慮できるが、やはり新潟県の中でエアコンがないとかなり夏が暑くて厳しいという状況が今、出ているわけだ、実際。そういうことで、南区としてエアコンがつけられるのかどうか、少しお金がかかるし、それをつけた場合に利用者が利用していくのかどうかという実態も分からないと、多分、エアコンをつけるのはかなりお金が高いと思う。東総合スポーツセンターあたりだと大体1時間2万5,000円くらい取られるということなので、実際、白根でつけた場合、どのくらいのお金がかかって、どのくらいの利用者が出てくるのか。夏も快適にやれるのであれば、やはり利用者は増えるが、実際、負担が増になるのかどうかということも少し調査してほしいと思っているが、よろしくお願ひしたいと思う。

○議長(小田会長) この案件についてお答えできる方はどちらか。

○事務局(高野副区長) エアコンの設置については、少しの予算ではとてもできないので、経費がどれくらいかかると、利用者増をどのくらい見込むか、また、どのような値段設定になるかも含めて、長い視点で考えていきたいと思う。

○議長(小田会長) 松尾委員いかがか。

○議長(小田会長) 結局、エアコンをつけても、お金がかかった割合に利用者が少なければ、当然、区としてもマイナスになるわけだから、その辺のエアコンをつけたら各スポーツ団体がどのくらい使ってくれるのかということに私は興味があるが、それは多分、お値段とのかかわりもあるので、その辺も含めて少し情報を得ていただければと思っている。

○議長(小田会長) ほかにどうぞ。ないようである。なおまた、各々の部会でこのことについても、検討いただきたいと思うし、行政のほうとしては、与えられた新たな提案について、どうか真剣にご審議いただきたいと思う。

(2) 部会報告

○議長（小田会長） （2）部会の報告について、4月の検討状況を各々の部会長から報告していただく。はじめに、第1部会長の鞠子委員から報告を頂く。

○鞠子委員 第1部会においては、5月15日に第1部会の事業計画についてお話しさせていただいた。今回は、昨年と同じように区バス、防災等についてのテーマでお話しするという形で、協議の内容は、平成30年度の活動実績また役割についての確認を行い、平成元年の事業計画について、提案事業の予定について確認を行った。また、平成30年度の区バスの利用実績について、事務局より報告を頂き、また公共交通PR方法及び今後の動きについて話し合いをさせていただいた。ちなみに昨年の部会メンバーが今回は2人しか残っていないで大幅に変わったので、今後、また新しい意見がいろいろ出てくると思うので、それをうまくとりまとめられるかどうか分からないが、第1部会としては大きな形でまとめていきたいと考えている。

○議長（小田会長） 続いて第2部会長の笹川委員から報告を頂く。

○笹川委員 第2部会は5月10日に開催された。会議内容としては、平成30年度活動実績及び令和元年度事業計画について話し合いを行った。協議結果については、平成30年度活動実績及び第2部会の役割について確認を行い、令和元年度事業計画について確認を行った。今年度の提案事業について検討し、家族ふれあい月間事業は、映画上映会とミニコンサートを11月10日（日）に開催することとなった。映画上映後にミニコンサートということで、こちらも出ていただくように確認が取れたので、11月10日、時間等はこれから計画したいと思う。それと同時に絵画・川柳展を11月1日から20日に白根学習館にて開催予定でいる。出会いの場づくり事業は、昨年、一昨年同様、12月に婚活イベントを開催することとした。会場も、過去2年と同様アグリパークで行うように、今後、日にちを検討し、業者もこの6月に選考することで話し合いが進められた。第2部会は、私は今年で3年目だが、今回も和気あいあいと話が進んでいくので、どの事業も活発な意見が出て、大変楽しい部会になると思う。

○議長（小田会長） 第3部会長の富井委員から報告を頂く。

○富井委員 第3部会は、5月14日に開催した。鞠子委員と同じように、旧が3人であとは入れ替わったので、平成30年度の活動実績を説明して、今年度はどういう事業をやろうかという計画について話し合った。協議内容については、昨年、農業系がないということなので、早速、新規事業で親子農業体験事業について、6月22日に植えて10月26日に収穫するというコースを開催することとなった。あとは昨年と同じように観光案内板やファミリーダンスも引き続きということだが、時期や日にちについては再度検討するように決めた。

○議長（小田会長） 最後に広報部会長の田中容子委員から発表していただく。

○田中委員 第1回広報部会は5月21日に開催した。会議内容として、発行スケジュール及び南区自治協議会だより第15号についてだ。協議結果として、今年度の発行スケジュールを確認し、自治協議会だより第15号の掲載内容について協議した。今後の広報部会のあり方について検討し、今後、各部会で協議をお願いすることにした。

○議長（小田会長） 四つの部会から報告を頂いた。ただいまの報告についてご不明な点があれば発言いただきたい。なお、最後に広報部会の田中委員からお話があった。昨年からの持ち越しである。広報部会のあり方について、広報紙がより区民のためになるように、自治協議会の動きがより周知されるようにどうすべきか。紙面の刷新を目指しての改革である。とりあえず現行の広報部会のスタイルで編集会議をしたが、今年度第2号から新たな広報部会のあり方で進めればと思っているので、三つの部会の中でこの広報部会がどのような形で進むべきかをご審議いただければと思う。部会の報告はこれで終わりとする。

（3）「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について

○議長（小田会長） 引き続き（3）「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について説明いただく。

○事務局（高野副区長） 「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業についてご説明する。資料6をご覧ください。令和元年度「南区まちづくり活動サポート事業」については、本年2月19日から4月19日までの間募集を行い、7団体から提案を頂き、書類審査による一次審査、プレゼンテーションによる二次審査を行った。両審査とも地域の課題解決性、実現性、継続

性の三つの審査項目に基づき、自治協議会正・副会長を含む5名の委員により審査を行い、6事業を採択した。それぞれの事業名、事業概要、委託料の額は記載のとおりである。今後は来年3月2日までの間に事業を実施していただき、同月開催の南区自治協議会で結果報告を予定している。本事業の実施が地域の課題解決につながり、将来への投資となること。ほかの地域においても多様な取り組みに波及していくことを期待している。

○議長（小田会長） 予算総額、南区だけが100万円プラスで250万円での事業を募集した。六つの事業を採択し、合計事業額251万3,000円でG oサインを出したところである。四つのコミュニティ協議会から応募と、商工会から1事業、そして任意の大通地域のもりあげたいの皆さん方の応募。この六つを採択したところである。この事業の内容について、不明な点やら、あるいは聞いてみたい点があれば、ご発言を頂きたいと思う。

○川村委員 聞き逃したところがあり、この事業というのはいつからいつまでの募集期間なのだろうか。すまない、聞き逃してしまった。

○事務局（高野副区長） 本年の2月19日から4月19日まで募集を行った。

○議長（小田会長） 川村委員、地元で募集されていることを承知していなかったか。

○川村委員 全く知らなかった。ちなみにこれは毎年、この時期の募集という形になっているのだろうか。

○事務局（高野副区長） 議決の絡みもあり、この時期、最速でお流しできるのが2月19日くらいなので、今年度はこのようなスケジュールでやっている。令和2年度も事業化されれば、同じ様になろうかと思う。

○議長（小田会長） 今、川村委員からいみじくも言葉が出たが、聞いていなかったと。ぜひとも各コミュニティなり地域、あるいは出身団体のところに本日の会議の内容をできるだけフィードバックするように努めていただきたいと思います。

ほかにどうぞ。ないようなので、「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業についてはこれで終わる。ぜひとも成功を祈っている。

（4）第1回南区教育ミーティングの開催日程について（7月31日（水））

（教育支援センター）

○議長（小田会長） 続いて、（4）第1回南区教育ミーティングの開催について、教育支援センター所長からお話をちょうだいする。

○長谷部南区教育支援センター所長 連絡を1点お願いする。資料はないので口頭でお願いする。

今年度の第1回南区教育ミーティングの日時が決定した。7月31日（水）である。次第にも記載されているとおりである。時間は午後1時30分から2時50分の予定である。場所はここ南区役所4階講堂である。当日は、教育ミーティング終了後、引き続き、午後3時から第4回南区自治協議会となる。なお、4月の自治協議会でお話しさせていただいたように、この1回目の区教育ミーティングは、新潟市教育委員会より今年度の施策についての説明とそれに対する質疑応答、そして今日、提出いただいたアンケート結果を受けたテーマについての現状や課題などについて意見交換をさせていただく。テーマについてのアンケートを今日、受付で提出し忘れた方は、この自治協議会が終わったら私のところまでお願いする。第2回目の区教育ミーティングは、昨年度と同様に部会方式となるので、日時が決定したら改めて連絡させていただく。なお、この第1回南区教育ミーティングのご案内文書については、次回の第3回自治協議会のときに配付する。

○議長（小田会長） この件については、4月の第1回の自治協議会でお話を頂いた。皆さん方ご承知のとおりである。1時30分から2時50分まで教育委員の先生方とここで教育行政についてお話し合いをしていただき、3時から自治協議会の定例会に移るという段取りである。この日程について、あるいは内容についてお話をしたい方は、どうぞ発言いただきたい。

○中野委員 教育ミーティングも私は初めてだが、参加される学校の先生は、南区に住む高校生が通う西蒲高等特別支援学校の先生も来られるのだろうか。

○議長（小田会長） 出席の先生方、私は教育委員の先生とおっしゃったので、現職の教員が出

席するのかと誤解されたと思うが説明いただきたい。

○長谷部南区教育支援センター所長 出席者はここにいらっしゃる自治協議会の委員の方々、そして教育委員会の事務局の職員、そして南区担当の教育委員が2人いるがそちらになる。現場の先生方は今回、参加しない。

○中野委員 西蒲高等特別支援学校と隣にある西特別支援学校というのがあり、そこに重い障がいのあるお子さんはバスに乗っていているが、その学校の関係の話も聞けるわけか。

○議長（小田会長） 発言が教育委員会からとりわけなければ、中野委員から大いに発言してもらってけっこうだ。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。ないようなので会議を進める。

（５）白根大凧合戦の開催について（産業振興課）

○議長（小田会長） 続いて、（５）白根大凧合戦の開催について、産業振興課から説明を頂く。

○五十嵐産業振興課長 いよいよ来週に迫った白根大凧合戦のご案内をさせていただきたい。お手元に配ってあるパンフレットを見ていただきたい。開催は6月6日（木）から10日（月）までである。今年度の見所の一つとして、初日の6月6日の開戦式に開港150周年を記念した大凧が揚がる。ご注目いただきたいと思っている。そのパンフレットの1枚目の下のほうの観覧席だが、優良観覧席500円の席だが、今、予約を受け付けているが、土曜、日曜については7割程度、すでに売れている状況となっているので、もしお申し込みいただきたい方があれば、早めをお願いしたい。

1ページめくっていただき、昨年同様、シャトルバスの経路、駐車場が記載されているので、参考に見ていただければと思う。次をめくっていただく、大凧の観戦のポイントということで、参考に記載されている。下のほうでは歴史ということでも書かれているので、参考にさせていただければと思う。

もう一枚めくっていただくと、今回の各協賛ということで書かれているものである。最後のページだが、凧合戦は先ほど話したとおり6日からだが、4日から例年同様、プレイベントがある。右側真ん中少し下のところにプレイベントとして、北風まつりを皮切りに、5日は子ども大凧合戦、6日は開戦式の前にパレードが行われ、8日（土）20時から花火大会が例年どおり行われることになっている。また、9日については、お祭り広場や南区“食”の合戦のほか、今年度も南区創生会議のメンバーが中心となり、みなみマルシェがリオンドール前の通りを使って行うので見に来ていただければと思う。非常に賑やかになるので、ぜひたくさんの方にご参加をお願いしたいと思う。

○議長（小田会長） 五十嵐課長、昨年この会議の説明のときに、シャトルバスのバリアフリーについての発言があった。これについてはどうなっているだろうか。

○五十嵐産業振興課長 昨年度、バリアフリーの関係で、操作が不慣れでノンステップバスの関係があったと思うが、今年度は委託しているバスの会社には、その辺のバリアフリーに関する乗車ステップの指導徹底を申し入れているので大丈夫かと思うので、何かあればまたご意見いただければと思っている。

○議長（小田会長） ほかに発言あるか。大那委員ないか。

○大那委員 突然の指名でまいつているが、凧合戦に関しては、いろいろなイベントがあるが、まずこのパンフレットの6日の市中パレードの件で。以前、白根PR大使で、加藤美南さん、彼女はもうどうなっているのだろうか。

○議長（小田会長） だいぶ報道された。新潟市も躊躇している面もある。南区PR大使の動きについて、区長どうぞ。

○渡辺区長 PR大使については、2年と2か月、南区として契約して、いろいろな取り組みをしてもらった。ただ、いろいろな事件が起きて、まさにPR大使としていただくと逆効果が出る可能性があるということで、一応、昨年度をもって契約を保留にしていたが、今回、加藤美南さんのいろいろな事件、ちょっとしたツイッターの関係もあって、契約をしないということで、今のところ考えている。また、いろいろな条件がそろったら、今の加藤さんになるかどうかは別として、また私たちの立場としては、地元が作ったアイドルグループなので応援していかなけれ

ばならないという感覚はあるが、今の状態ではなかなか契約できないということで、2年間、来てもらったが、今年は親善大使がパレードに来ていただく予定になっている。よろしく願います。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ、発言していただきたい。ないようである。

（6）南区管内の主要工事について（建設課）

○議長（小田会長） （6）南区管内の主要工事について、建設課長からお話しいただく。

○赤塚建設課長 私からは、現在、南区管内で進めている主要な工事について、お手元の資料をもとに説明させていただく。資料7をご覧ください。この位置図に記載している①から⑤までの工事。①については、小須戸橋の架け替え計画、②については国道8号4車線化、③については市道鱒潟古川線の計画、④は北部工業団地、⑤については新潟中央環状道路、以上の五つの工事について進捗状況を報告させていただく。次の資料をご覧ください。

資料7-①、小須戸橋の架け替え計画である。小須戸橋は、緊急輸送道路に位置づけられている重要な橋だが、潜り橋と呼ばれ、洪水時には堤外地の南区側の道路が水没することで通行不能となり、秋葉区側については堤防の高さが不足していることで、治水の安全性の確保ができなくなっている。架け替えを計画している位置については、現在の小須戸橋より上流約750メートル付近で平面図左側の南区側については、上八枚地区、右側の秋葉区側については横川浜地区にかかる計画になっている。平成29年4月に国と新潟市は小須戸橋の架け替え事業と堤防の整備に関する基本協定を締結して、現在国と一体となって架け替え事業を実施している。平成29年度より地質調査、現地測量、詳細設計、用地測量を行い、今年度は6月上旬に関係地権者の説明を行い、その後、物件調査を行っていく予定である。

次に、資料7-②をご覧ください。国道8号4車線化である。これは国の事業で、資料左側の野大橋付近の下塩俵の交差点から右側の北部工業団地がある上塩俵交差点までの約2.7キロメートル区間について、慢性的な渋滞や交通事故の多発区間であることから、平成27年11月に大通コミュニティ協議会から国に対して車線改良の要望書が提出された。そのうちの下塩俵交差点から大通小学校前交差点までの約0.8キロメートル区間について事業化をされ、工事実施に向けて区に、地元など調整が行われた。現在までの状況をこの資料の下の枠にまとめてあるのでご覧ください。今年度は、国で今、詳細設計を進めている。設計の完了後、地元説明会を行い、皆さんの了解が得られた後、道路の幅杭を設置する予定となっている。

次に資料7-③をご覧ください。市道鱒潟古川線の計画である。平面図の黄色部分が市道鱒潟古川線の計画である。この平面図の左側、3月に全線開通した国道8号バイパスの鱒潟地内の丁字路交差点から右側の国道460号までの約0.6メートルの区間である。現在までの状況を資料の右下の枠の中にまとめたのでご覧ください。今年度の予定は、宅地部分の用地測量を行う予定となっている。市道鱒潟古川線は、国道460号の白根古川地内の渋滞対策として重要なことから、南区の最重要工事として考えている。実際の工事の担当については、新潟市の西部地域土木事務所というところが担当しているが、地元の区としても、担当部署と一緒に現在、進めている。

次に資料7-④をご覧ください。北部工業団地である。国道8号沿線でダイニチ工業本社の道路を挟んで南側に位置している。新潟市は工業団地の計画について、民間の活力を使い、八つの地区で工業団地の計画を進めている。その八つの地区の中で、南区が一番先となって、今年1月に都市計画決定、2月に開発許可、農地転用許可、4月から今、造成工事に取りかかっている。開発する全体面積は、道路や調整池を含めると約8.6ヘクタールである。造成工事については、来年3月末に完成する予定で、来年の4月から売り出しを開始する予定となっている。

次に資料7-⑤をご覧ください。新潟中央環状道路は、この資料右側の北区の島見町、新潟東港の工業団地を起点として、左側西蒲区の角田浜を結ぶ全体区間約4.5キロメートルの道路である。図面で黒、赤、グレーピンクなどで示された部分が新潟中央環状道路となっている。この色分けについては、資料左側の上の表に記載されている。黒い区間が供用済み区間。赤い区間については、現在事業を行っている区間。グレーの区間については今ある道路をそのまま一部利用する区間。ピンクについては現在計画だけをしている区間となる。南区に関連する区間について

ては、図面の中央上に赤い枠で囲んである区間になる。⑦信濃川渡河工区、⑧大通・鷺巻工区、⑨根岸・大通工区、⑩中ノロ工区である。現在は⑩の中ノロ工区の黒い区間については、西区の板井の広域農道から中ノロ左岸堤防までの道路が完成している。中ノロに架かる（仮称）中ノロ川橋もほぼ完成しており、国道8号線に向かって現在、工事が進められている。9の根岸・大通工区は、国道8号線から白根北中学校区前を通過し、鷺ノ木大通川の橋を架けるまでの区間となる。この道路については、現在道路を一部拡幅利用する区間となっている。⑧大郷・鷺巻工区は、鷺ノ木大通川から瀬ヶ通の信濃川堤防までの区間で、盛土工事と信濃川堤防道路付近の工事を現在進めている。⑦の信濃川渡河工区については、瀬ヶ通から隣の江南区花ノ牧につながる信濃川に架かる橋の区間である。信濃川に架かる橋については、今年度は堤外地、江南区側の橋脚工事を1基、工事する予定にしている。新潟中央環状道路の国道116号から国道8号までの区間については、2022（令和4）年度の供用を現在、目指して工事を行っている。

資料の説明については以上だが、もう一つ、建設課の地域要望について特に資料は用意していないが、口頭で話をさせていただく。

建設課では、平成28年度から建設課に関連する地域要望については、各コミュニティ協議会から提出される地域要望を基に各コミュニティ協議会や自治会などの皆様と建設課の職員が現場確認や協議を行いながら回答する方式に変更している。要望の回答は、11月ごろをめどに懇談会などで回答をしている。今年度で4年目を迎え、各コミュニティ協議会を担当する職員、今年度は各地区2名ずつの担当職員を配置し、工事の要望など、地域の皆様と一緒に解決していく。なお、今年度も4月から5月にかけて、各地区へおじゃまさせていただき、昨年度11月に回答した地域要望の回答に対して、最新の経過状況や今年度予定している主要工事の説明などをさせていただいている。また、今年度も11月ごろをめどに懇談会などで地域の各コミュニティ協議会に入らせていただき、回答させていただきたいと思うので、よろしく願います。建設課からの説明は以上である。

○議長（小田会長） 今、主要事業、いずれもこの自治協議会でも永年の課題でもあったし念願でもあった事業についての状況が説明された。このことについてお聞きになりたい点があればどうぞ発言いただきたい。

○中野委員 基本的なことを聞いてもいいだろうか。最後に説明があった北区から西蒲区に行く道路は、工事中、私も毎日のように見せてもらっているが、この道を造る意味を教えてください。

○議長（小田会長） 中央環状の建設の意義についてお聞きになりたいということである。

○赤塚建設課長 申し訳ない。

○議長（小田会長） では渡辺区長、この中央環状、旧大外環状の意義について、合併前後のお話しからいつまでとお話しください。

○渡辺区長 中央環状を造る意味は、皆さんご存じのように合併して、政令市になって、その利便性を高めるためにどういう道路が一番いいのかということで、その中でいろいろな区の人たちが集まって、最終的に理解等も得て、この中央環状線というものを政令市新潟市の大動脈として使おうということで決められた道路である。だから、これができれば、今、北陸道、磐越道、関越道という高速道路がお互いに必ずつながって、もう一つは船、空港の二つとつながるのである。だから、物流もうまくいく。人の交流もうまくいく。まさにこの新潟市において、この道路は待望の道路であるということで、新潟市での最重要課題、重要道路として位置づけられ、今、工事は進められている。まさにこの道路ができればいろいろな交流もできるし、物流もできるという道路である。この程度でよろしいだろうか。

○議長（小田会長） 旧首長に至っては、この道路を造るために合併をしたのだと大見得を切る首長もかつてはいらっしやう。どうぞほかに。

○栗田委員 着手年度は大体ここで分かるが。

○議長（小田会長） 中央環状のことか。

○栗田委員 中央環状道路の関係である。着手年度はこの表に載っているが、大体でいいが、全体の事業が完了するのは夢のような話になるが、分かればお願いしたい。

○議長（小田会長） 中央環状の全線開通予定はおおむねいつなのかという問である。

○赤塚建設課長 今のところの予定としては、先ほど、話をしたように、国道116号から国道8号までの区間については、令和4年度の供用を目指しているということで、その先、国道8号から国道49号まで今、工事を進めているが、そこについては今のところ未定である。そうすると全体の供用はいつになるのだということだと、今のところは未定となっている。

○栗田委員 了解した。

○小林委員 今の中央環状のことにもう一点だが、課長が認識しているか、分かるかどうか分からないが、中央環状のところには白根北中学校があり、中学校の前を中央環状が通るということで、今の段階でも、その前の道路が中学校の通学路ということになっている。今後、工業団地が増えること、また中央環状によって交通量が増えること。これによって白根北中学校の通学路が、この中央環状のところは通学路になるのか、それともまた別の道を通して、今、正面から入っているものを裏から入るとか、そういう感じで、危なくないように通学路の変更をするか、分かれば教えていただきたい。

○赤塚建設課長 今の段階については、確かにこの区間は現道を利用しながらの拡幅ということで、中学校前を通る。ただ、通学路の変更や指定については、また今後の検討課題ということになっている。今のところは決まっていない。

○議長（小田会長） 小林委員よろしいか。現状では、まだ情報は入っていないようだ。

○小林委員 南区として、子供たちのためにこうしてくれというものが無いのだろうか。令和4年に8号線までを開通するということだと、大体、上塩俵のほうから来る子供たちはその道を通ると思う。そうすると近々の話しではないかと、私は思うのだがどうだろうか。

○赤塚建設課長 通学路の指定については、建設課だけではなく、教育支援センターの方とも相談しながら、地元の学校とも相談しながら決めていかなければならないと思っているので、今後、また検討したいと思っている。

○議長（小田会長） 赤塚課長、上塩俵から現道8号線までの改修工事が進んでいる。右側の歩道については、北中学開校のときは、あそこが未実施の区域であった。今、歩道は完成しただろう。それと現道を利用した拡幅工事との絡みはどのように進んだらうか。北中学開校のときは、北田中現道国道工業団地交差点までの歩道については、当時で2億2,000万円だったかの予算で一挙に完成させた。そして、同時に進行するはずだった今、小林委員も指摘をされているような8号線から根岸塩俵までの区間の歩道が一部、未開通のまま開校になって今に至った経過がある。恐らく小林委員は、鷲ノ木大通川までの一部現行道路を拡幅し供用するところと、歩道との絡みが同時進行しないと危険だというご意見だろうと思う。北中学を過ぎてから大きく左へ道路計画は曲がる。そして、鷲ノ木大通川を通過し、信濃川橋梁に入るわけだが、その現道拡幅部分の工事、歩道の安全対策がどうなっているかということなので、渡辺区長お分かりか。

○赤塚建設課長 細かい説明については、今、図面を持ち合わせていない。

○渡辺区長 今、出た話は、持ち帰らせていただき、どのようになるか。次回、くわしい説明をさせていただければと思う。その辺のところは課長としてもイメージがわいていないと思うので、大変申し訳ないが次回にお願いします。

○鞠子委員 今、次回というお話を頂いたので、私もここの工業団地ができると、8号線の4車線が、言い方は悪いが、たかが800メートル造るのに何十年かかって、大通小学校の先しかできなくて、今度の田中の交差点まで行くのに何年かかるかという話は、また国の話だから出てこないが、実際、ここの工業団地、この前も区長がもう売れているという話をちらっと聞いたが、実際、国道が変わらなくて、この中央環状線も変わらなくて、ここの工業団地が売れたのはいいが、ここに従業員はどのくらい入ってくるか。当然、ここで8号線が動かなければ、今の北部工業団地の人間が、私どもの大通の中を走るということは目に見えて分かっていることである。だから、それに向けて、地域は何をしなければいけない、行政は何をしなければいけないというデータベースの基本を頂き、できるものは今、小林さんがおっしゃったように、歩道の問題だってそうだろうし、やはりそういう情報が開示されていなくて、後になってああだこうだみたいな話は、やりたくないという次第なので、次回までにあわせて区長にお願いだが、この工業団地に会社名はいいにしても、推定としてどのくらいの従業員数が入るのかというものも含めて、情報提示していただきたいというお願いである。

○**渡辺区長** 分かった。今のところ私が聞いている範囲内、くわしい話は何人規模の会社が来るかというところは、まだ聞いていないが、物流が2件、製造業が2件ということで、こういう民間主導型の開発というのは、ある程度、買い手が見つかった時点でやっているの、基本的には買い手がついていると思っている。それもあわせてどれくらいの規模かということ新しい開発会社が開示してくれるのであれば、また皆さんにお示しできればと思う。よろしく願います。

○**渡邊（喜）委員** 今と関連して、例えば、区画1にスーパーができるとすると、車の流れがガラッと変わってくる。例えば、白根のほうからだと、ご存じのとおり、この角のところしか右折できないわけだ。片側から来れば、左折からやはり来ると。ここは非常に危険な状態になるわけだ。十字路のところは。その辺をよく考慮していただき、もちろんスーパーがこの道路面にできるというように私は勝手に推測しているが、車の入り方が、この狭いところ、あるいは広い道路に面したところから入ってくると、非常にこの周辺は混雑するのではないかと想像しているので、その辺の交通整理についても、よく検討をお願いしたいと思っている。

○**議長（小田会長）** 渡辺区長、今のスーパーとの兼ね合いについてどうぞ。

○**渡辺区長** 今のところ、私どもに出ている計画としてあるのは、今の北部工業団地ダイニチの横にスーパーが出たいというところで、今、開発を始めたのだろうか。まだ申請許可が下りていないのだろうか。これから許可が下りれば開発をするという形になっているので、この工業団地とは、全くスーパーは関係ない。

○**議長（小田会長）** 場所が違う開発である。さて、少し時間が押している。もう一点、もし発言のある方は願います。

○**大那委員** 今の工事の説明とこの中に入っていないことだが、新潟市が関連しているのかどうか分からないが、やがて開通だと思うが、中ノ口川にかかっている高井橋のあたりは全く新潟市は関係していないのだろうか。

○**赤塚建設課長** 高井橋については、実際、工事を担当しているところは新潟市の西部地域土木事務所というところが担当している。今年の7月いっぱいには、開通する予定で工事を進めている。

○**議長（小田会長）** よろしいか。新潟市の事務所が担当している。

○**大那委員** 開通の日取りはおおむね聞いているが、ただ私は今、交通止めになっていて、非常に不便なのだが、話では取り付けの部分が全面開通ではないというような様子なので、非常に現地を見ると危険性があるのではないかと心配している。その辺、恐らく工事に関連していないのだから、お分かりにならないと思うが、正直言ってあの辺が心配で、このまま開通するのかということに不安に思ったので、そんなにくわしい説明はいらない。

○**赤塚建設課長** 今、分かる範囲でご説明するが、橋の供用については、先ほど言ったように7月に開通する予定だが、取り付け道路については、取り付け道路の完成と古い橋の撤去については、今のところ令和3年度を目標に工事を進めている。そうすると橋だけ開通するが、取り付け道路については、片側通行で通ってもらうような、そういう形での開通になる。

○**議長（小田会長）** 大那委員理解できたか。

○**大那委員** おおむね理解しているが、ただ、取り付け道路の部分が半分ほどしか完成しないということで、非常に傾斜のある坂道で、危険性があると思って、私、見させてもらったのが、ただ、それだけであり、この辺をひとつある程度、もし市が関連性あるのであれば、その辺も事故が起きては大変なわけだから、あの辺りの状況をよく見て対処していただければありがたい。

（7）その他

○**議長（小田会長）** 次に、区自治協議会委員研修会についてのお話が佐藤補佐から説明があるので、お聞き取りいただきたい。

○**事務局（佐藤地域総務課長補佐）** 私からは、2件の連絡をさせていただく。まず、自治協議会委員の皆様の全体研修についてご案内する。お手元の区自治協議会委員研修会の開催について（ご案内）をご覧ください。この研修会は、市民と行政との「協働の要」として重要な役割を担っていただいている区自治協議会のなお一層の活性化を図ることを目的に、1年に一回、全区の委員を対象として開催しているものである。今年度は7月1日（月）の午後1時半から北区

文化会館を会場に開催する。研修会の内容等については、記載のとおりである。なお、(2) 各区自治協議会の取り組み報告、あわせて(3) パネルディスカッションには、当協議会の小田会長が登壇される予定となっている。出欠については、お配りしている出欠等確認票を次回6月の自治協議会の当日までに事務局へご提出を頂きたいと思う。ご多忙のこととは存じ上げるが、大勢の皆様よりご参加を頂きたいと考えている。よろしく願います。

続いて、こちらの資料はないが、今月12日に開催した白根ハーフマラソンについてご報告する。当日は、すがすがしい天候の中、大会運営に当たることができた。おかげを持ち救急車の出動もなく、大事なく開催することができた。白根大凧太鼓「勇南」をはじめ、「新潟総踊り連あじかた心」など5団体からは「ランナー応援団」としてスタート直後の応援から催し物広場の踊りの披露まで多岐にわたりご協力を頂いた。このほか「白根観光きのこ園」によるきのこ汁の振る舞いなど、運営やおもてなしにご協力を頂いた皆様方に改めて感謝を申し上げる。このマラソン大会のコースについては、4月の自治協議会でお二人からご意見などをちょうだいしている。大那委員からはコースが平坦で、田んぼだけの単調な景色が続くため、コースの変更ができないものか。小田会長からは、コースの決定にあたり、警察との協議内容について教えてほしいというようなご意見、ご質問を頂いたところである。現行のコースについては、平成28年第30回大会からハーフと10キロは日本陸上競技連盟の公認のコースとなっている。平成27年3月の白根バイパス鰻瀬・戸頭間の開通により一部区間が使用できなくなったため、警察ほか関係団体、機関と協議検討を行い、平成28年3月に日本陸連によるコースの測量を行って、引き続き、公認コースとして現在に至っているところである。協議検討の際に、警察サイドからは、大会当日は、車両の通行止めはしない。堤防を走ることは狭くて危険なことから認めることはできない。可能であれば道路を横断しない左回りのコースとしてほしい。そういった意見を頂いていた。区としては、引き続きランナーや応援して下さる方々の声を聞きながら、同じく主催者である南区体育協会や関係機関、団体などと意見交換を行い、よりよい大会となるよう検討をしまっている。

○議長(小田会長) 続いて、藤村補佐から地域おこし協力隊についてのお話がある。

○事務局(藤村地域総務課長補佐) 平成31年度南区の新規事業として取り組んでいる地域おこし協力隊、南区では「みなみーて地域応援隊」と名づけたが、その進捗についてご報告する。資料はない、口頭でお話しさせていただく。

この事業は、総務省の地域おこし協力隊の制度を活用するもので、都市地域から地方へ、住民票を移動しまして生活の拠点を移した方に対して、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱し、地域協力活動を行っていただきながら、その地域への定住、定着を図る制度である。隊員の活動期間は最長で3年である。隊員の活動にかかる経費については、特別交付税措置されるという制度となっている。県内各地でも22市町村150名を超える隊員が活躍している。このたび、新潟市として南区が初めて取り組んでいる事業である。南区では4月1日から4月19日まで募集受付を行った。1名の応募があり、書類選考また面接試験を経て、5月9日、愛知県在住の20代半ばの女性を採用候補者として決定している。すでに引っ越しも終わられて、生活の準備を今、なさっている。隊員としての活動開始は、6月からを予定しており、6月3日には渡辺区長から委嘱状を交付していただく予定としている。隊員の就任後は、南区役所産業振興課にデスクを構える。活動の内容は、市と民間とが協働して実施する事業だとか、南区の資源を活用した新たな商品開発や販売促進の支援など、地域の魅力発信にかかわる活動に従事していただく予定としている。今後、隊員が活動をしていく中で、地域の皆様にもお世話になる機会が出てくるものと思っている。その節は隊員を温かく迎えていただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

以上をもちまして、みなみーて地域応援隊についての報告を終わる。

○議長(小田会長) さて、委員の皆さん方からご連絡なり発言がそのほかあればどうぞ。

○中野委員 その他だが、要望というか、質問になるのか。障がいのあるお子さんの窓口が手続きなどあるが、月潟出張所に窓口としてあるらしいのだが、なかなか難しいとのことで、不便を感じられた保護者の方がいらっしまったので、できれば障がいをお持ちのお子さんの窓口が出張所にもあるといいという要望である。よろしく願います。

○議長(小田会長) 先回の出張所機能の見直しについては議論されなかったが、今の発言にお

答えできる方。障がい児窓口が出張所に備わっているのかどうか。支所の業務分掌の中で明記されているのかどうかということである。味方、月潟両所長、どう認識指されているか。

○登石月潟出張所長 ただいまの要望だが、この4月から障がい福祉の関係については、月潟、味方、ほかの小規模出張所について、業務がかなり縮小となっている。障がい児の窓口の関係についても、今、正式にお答えできないが、かなりの業務が区役所の健康福祉課のほうに移管となったので、その辺は3月に入ってから区だより、あるいは月潟、味方の両出張所で掲示をして、周知している。ご不便をおかけした面があったかと思うが、業務的にはほとんどの業務が健康福祉課に移管となっている。そういった現状だがよろしいだろうか。

○議長（小田会長） 田中課長補足はあるか。

○田中健康福祉課長 特にない。

○中野委員 もう一回ゆっくり話してもらっていいか。よく理解できなかった。

○登石月潟出張所長 今年の4月から障がい児の関係の業務については、区役所の健康福祉課に移る形になったので、出張所としては取り扱いができない業務になっている。

○中野委員 分かった。それは障がいをお持ちのお子さんの親御さんは知っていらっしゃるのだろうか。

○登石月潟出張所長 月潟、味方両出張所でも、窓口に来られた方については掲示もしたし、防災行政無線、区だよりでも周知した。

○中野委員 クライムとは何か。

○登石月潟出張所長 区だより「みなみ風」でも周知して、なおかつ出張所でも来られるお客様に対して説明もしているが、そういったご迷惑をかけたことであれば申し訳ないと思う。実際、4月に入って業務がなくなってしまったのだねという形でご迷惑をおかけした方もおられた。現状はとりあえずそういった形で、健康福祉課のほうに集約されている。

○議長（小田会長） この業務の見直しについて、関連する発言が当時、町屋委員からあった。区長から整理をして発言していただく。

○渡辺区長 皆さん、いろいろご迷惑をかけていると思うが、これは区の行政改革の一環として、あまり出張所の中で業務が年間を通してない業務については、大変申し訳なかったが、健康福祉課で一括業務をやろうということに、これは区役所で決めたのではなく、全庁的な流れとして、そういう形に出張所の一つの流れとしてやらせていただいた。だからそれがよく伝わっていないということであれば、大変申し訳なかったと思う。ただ、全然業務を知らないということではなくて、ご相談くらいは乗れるので、ぜひ出張所へ行ってもこういうことで問題を抱えているのだということがあれば、ぜひ相談をしていただければ、健康福祉課につながせていただくので、すべて私は仕事が終わっているからあなたたちは知らないということはないと思うので、よろしく願います。

○議長（小田会長） 中野委員いかがか。

○中野委員 分かった。ただ、私が聞いた話では、その保護者の方はとても不快に感じたそうなので、今、区長が言われたような話しぶりをされたらどうかとは思っている。周知していただきたいと思う。

○議長（小田会長） 月潟、味方両所長も含めて善処をお願いする。だいぶ時間も押して恐縮だ。

4 次回全体会の日程について

令和元年6月26日（水）午後2時から 南区役所4階講堂

5 閉会

○議長（小田会長） 私の予定していた時刻がおよそ40分過ぎてしまった。それだけ冒頭申し上げたように、皆さん方の意欲と大きな意思を感じた会であった。大変長時間にわたったことをおわびする。

以上をもって、第2回南区自治協議会を終了する。